

津田議員 それでは、通告に従い「特定地域づくり事業協同組合制度の活用」について質問します。よろしくお願いいたします。令和7年3月に改定された「牟岐町人口ビジョン」によりますと、「国立社会保障・人口問題研究所」いわゆる社人研による将来推計人口では、牟岐町の人口は、2040年（令和22年）には2,011人、2050年（令和32年）には1,382人、2060年（令和42年）には924人に減少すると推計されています。また、環境省が提供している地域経済循環分析ツール（2020年版）で牟岐町の経済状況を見てみると、牟岐町全体での産業の付加価値総額は103億円となっていました。その内、一次産業の額は4億円、2次産業の額も建設業を除くと4億円でしたので、人口が減っても存続できるような、町外からお金を稼げる、牟岐町のいわゆる基盤産業というものの付加価値は、合計で8億円くらいになるようです。これは、仮に全て人件費に使った場合、年収500万円の世帯だと160世帯分の収入になりますので、子育て世帯が1世帯4人だとして計算すると、人口640人分くらいを養えるくらいの収入ということになるかと思えます。年収500万円で子育ては厳しいという方もいらっしゃるでしょうし、子どものいない世帯もありますから、私は専門家ではないので正確なことは言えませんが、退職した方の人数なども考えると、今あって、なおかつ人口が減っても継続しうる牟岐町の産業で養える人口規模は、1千人くらいになるのかと思えます。これはやはり、牟岐町の維持・存続やにぎわいという観点では少ないかと思えますので、産業の維持と創出にさらに力を入れなければならない状況であるというのは異論のないところかと思えます。このように、地域の人口減少と産業衰退への対策はまったなしの状況ですが、本年3月に策定された「第3期牟岐町総合戦略」においてもこの課題に対して様々な目標と施策が定められています。私は、中でも重要なことは雇用の創出であると考えています。基本目標1と2にあるように、新しい人の流れをつくり出し、最終的に移住定住につなげるためには、安心して働ける雇用の場が欠かせません。基本目標3の「結婚・出産・子育ての希望を叶える」ためにも雇用が必要です。これは「子育てに重要なものは何だとお考えですか。」という住民アンケートに対する結果の1位が経済力となっていることから明らかです。牟岐町においても様々な計画を立て、たくさんの取り組みと努力が行われているところではありますが、残念ながら町民からは、良い仕事が見つからない、後継者がいないので事業を閉めようと考えている、などのお話を伺うことがあり、まだまだ施策の充実が望まれている状況です。そこで、人手不足を解消して移住を促進し、産業の守るための一つの方策として、総務省が支援する「特定地域づくり事業協同組合」制度の活用を検討してみてはいかがでしょうか。この「特定地域づくり事業協同組合」制度は、地域人口の急減に直面して

いる地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための「特定地域づくり事業を行う事業協同組合」というものに対して財政的、制度的な支援を行うもので、事業内容は、季節毎の労働需要に応じて複数の事業者で仕事をするマルチワーカーを労働者派遣するものです。例えば、一人の労働者が年間の半分を農業に従事し、もう半分を宿泊業に従事するようなイメージです。一日の内、午前中はA事業所、午後はB事業所で働くというようなこともできます。利点は、まず、一つ一つの事業所では通年の安定雇用が難しく、一定の給与水準を確保できない場合でも、複数の事業所の仕事をまとめ合わせることで、年間で安定した一定の給与水準の一人分の仕事を生み出すことができるということです。また、社会保険や納税などの労務管理業務は事業組合が行いますので、煩雑なそれらの手続きを事業者が行う必要がなく、小規模事業者のような事務手続きに時間をかけられない事業者でも、容易に繁忙期だけの一時的な労働者を雇うことができます。そして一番の特徴は、人件費を含む組合運営費の2分の1が「特定地域づくり事業推進交付金」として公費で支援されることです。これにより、事業者は大変事業を運用しやすくなっています。組合運営費の内の8分の1は町が負担しなければなりません。これは例えば、派遣職員6名で年間の運営費が2,400万円の組合の場合、町の負担は300万円となりますので、300万円の投資で事務局員を含めて7名の雇用を生み出すことができるということです。費用対効果が非常に高い内容であると考えます。このように多くの利点がある、この「特定地域づくり事業協同組合」制度ですが、私がこの制度を提案する最大の理由は、その効果が大変有効だと考えるからです。総務省のホームページにある事例を見てみると、実際には、「繁忙期や半日だけの仕事であるため採用募集してもなかなか人が集まらないという問題が解決された」、「そのまま派遣先に正社員として登用され人手不足の解消につながった」、「事実上後継者の育成のようになり事業承継を受けて跡継ぎとなった」というような事例がいくつもありました。このように良い結果につながった理由は色々あるようですが、まずは、移住後に安定した仕事が見つかるかが不安な人でも、まずはこの事業組合に就職することで安定した仕事に就くことができるため、安心して移住を始めることができたこと。次に、安定した雇用環境のもとで、町外から来た人には探せない、内容の分かりにくいような地元の仕事でも働くことができたこと。そして、様々な事業所で実際の仕事に取り組むことで、現場の仕事内容や一緒に働く人の人柄を知ることができ、その仕事が自分にあっているかを事前に知ることができたため、安心して就職することができたということが大きいようです。この他、現実的な利点としては、この事業組合が地域おこし協力隊の方が退任した後の仕事の受け皿になることで、比較的容易に引き続きその地域で

働き続けることができ、その後の定住に繋がったという例もありました。また、一定の条件はありますが、総労働時間の20%までは組合員以外への派遣も可能ですので、例えば繁忙期の役場に2か月間分派遣して働いていただくことができるという利点もあります。なお、令和6年10月までの実績値によると、約6割の職員が10から30代の若者で、同じく約6割が地域外からの移住者、さらにこれまでの退職者の内の約半数がそのまま定住しているそうです。牟岐町における一つの問題であるマンパワー不足を補うためにも、地域全体の仕事を組み合わせることで、年間を通じた一定の雇用水準の安定した仕事を創出し、新たな雇用の場を提供しながら、産業の維持・拡大と移住・定住につなげられる可能性があるこの制度を是非積極的に活用するべきと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

喜田議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 おはようございます。津田議員の「特定地域づくり協同組合制度の活用検討を」についてのご質問にお答えします。牟岐町は、商工会やハローワークと連携して、創業支援補助金、創業セミナー、合同就職面接会などを実施していますが、安定的な労働力の確保にはつながっていません。そのような中で、特定地域づくり協同組合制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者を呼び込むことにつながる可能性はあります。現在、牟岐町では、町内事業者が特定地域づくり協同組合を結成したいという情報を聞いていません。派遣職員の受入にどれほどのニーズがあるのか、給与水準はいかほどなのかなど、地域の事業者や県内にある特定地域づくり協同組合へヒアリングを実施し、協同組合結成を望む事業者が多数ありましたら、勉強会など事業実施に向けた支援をしたいと思います。基本的には町内事業者が発起し組合を設立するのであれば、町内事業者が組合結成したいということでしたら、サポートをさせていただきたいと思いますが、町が事務局を担って推進するのは難しいと考えています。どちらかといえば、産業課の雇用対策の側面が強いと思います。特定地域づくり協同組合制度にこだわらず、地域の労働力確保のための施策を検討させていただきます。よろしく申し上げます。

喜田議長 津田議員。

津田議員 前向きな答弁ありがとうございました。あくまで一つの方策ということですが、総務省も力を入れている大変有効なものだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。ご答弁にもありましたように、この事業組合を作るためには、やはりどこの団体も一年ほど時間をかけて、どれほどのニーズがあるのか、実際それほどの一人の雇用を見出すことができるのか、事務局は誰が担うのか等々、かなりの調整、調査が必要となっています。ただ、先ほども申し上げましたとおり、地域の雇用に産業を継続させるには、本当に有効的な施策になっていますので、長い時間をかけてでも目標の一つにおいて進めていただければと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。